

○後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、地域支援・医薬品供給対応体制加算を算定しております。

**【当院での後発医薬品（ジェネリック医薬品）の選定基準】**

- 医薬品情報を調査した上で、先発医薬品と同じ効能・効果を有する医薬品
- 安全性（副作用）情報の提供が遅滞なく行われる医薬品
- 安定供給が保障される医薬品

医薬品の供給が不足した場合は、治療計画の見直しを行うなど適切に対応する体制を整えております。なお、医薬品の供給状況によって患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがございましたら職員までご相談ください。

令和8（2026）年6月  
社会医療法人孝仁会  
釧路孝仁会記念病院  
院長